

船舶事故調査報告書

平成26年6月19日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 庄 司 邦 昭

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成26年1月18日 07時00分ごろ～11時30分ごろの間）
発生場所	不明（茨城県大洗町大洗港東方沖の操業開始場所～大洗港沖防波堤南灯台から真方位068° 4.2海里（M）付近の間）
事故調査の経過	<p>平成26年1月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。</p>
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{こうりょう} 弘漁丸、2.1トン IG3-6948（漁船登録番号）、個人所有 7.56m（Lr）×2.26m×0.68m、FRP ディーゼル機関、114kW（動力漁船登録票による）、平成7年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 72歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月22日 免許証交付日 平成25年3月19日 （平成27年3月13日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、たこのたる流し漁のため、平成26年1月18日06時30分ごろ僚船数隻と共に大洗港を出港し、07時00分ごろ大洗港東方沖の漁場に到着して操業を始めた。</p> <p>僚船のうちの1隻の船長（以下「第1発見者」という。）は、10時30分ごろ漁業無線で喚呼された船長から応答がなく、自身の設置した漁具の中に本船の船名が書かれた漁具が紛れ込んでいたので、不審に思った。</p> <p>第1発見者は、操業を終え、漁業無線で本船を喚呼したが、応答がないことから、本船の様子を見ようと思い、大洗港に向けて西進中、大洗港沖防波堤南灯台から真方位068° 4.2M付近で本船を視認し、船上に人影がないので、本船の周囲を探したところ、11時30</p>

	<p>分ごろ、左舷船尾付近で海面から出した手で漁具用のロープをつかみ、顔が波で洗われて見え隠れしている船長を発見した。</p> <p>第1発見者は、無線を傍受して来援した僚船船長と共に船長を船上へ引き揚げ、声を掛け、頬をたたいたが、船長から反応はなかった。</p> <p>僚船船長の1人は、所属漁業協同組合へ事態を連絡し、所属漁業協同組合が119番通報を行った。</p> <p>船長は、僚船によって大洗港へ運ばれ、救急車に引き継がれて病院へ搬送されたが、13時30分ごろ医師が死亡を確認した。</p> <p>船長の死因は、溺水と検案された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約1m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、水温 約14.0℃</p>
その他の事項	<p>本船は、発見時、主機が運転され、クラッチが中立状態であり、漁具用のロープの一端がプロペラに絡まっていたが、船体に他船との衝突痕は認められなかった。</p> <p>船長は、救助された際、救命胴衣を着用していなかった。</p> <p>本船は、50～60基の漁具を搭載していたが、船内には約半数の漁具が残されていた。</p> <p>本船は、発見時、たこがバケツの中に約20kgあった。</p> <p>船長が所持していた携帯電話は、本事故後、船内で発見された。</p> <p>船長は、約30年間漁業に従事し、大洗港東方沖で操業していた。</p> <p>船長の健康状態は良好であり、持病もなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、大洗港東方沖の漁場において、18日07時00分ごろたこ漁の操業を開始した後、11時30分ごろ、大洗港沖防波堤南灯台から真方位068°4.2M付近において、船長が、左舷船尾付近に落水しているところを発見されたことから、この間において、たこ漁の操業中、落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、主機が運転され、漁具用のロープがプロペラに絡まっていたことから、船長が、絡索したロープを除去しようとした際、落水した可能性があると考えられるが、落水及び溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が大洗港東方沖の漁場でたこ漁の操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくこと。 |
|--|--|